

平成29年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成29年9月26日 午後6時30分						
開会日時	平成29年9月26日 午後6時30分						
閉会日時	平成29年9月26日 午後7時10分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	副参事兼社会教育課長 佐藤龍司	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぞろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数	0人			
<b>会 議 概 要</b>							
議 事 等							
<p>第22号議案「ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱を制定することについて」(可決)</p> <p>第23号議案「平成30年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」(可決)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(平成29年度ふじみ野市一般会計補正予算(第2号))」(承認)</p> <p>報告事項「平成29年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)</p>							
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成29年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>						
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございま</p>						
教育長							

<p>各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>すか。 (確認事項なし) 特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○教育長からの報告</b> 次に、報告をさせていただきます。 <b>1 学校教育の近況について</b> 先日の日曜の駒西小学校、東原小学校の運動会をもって、全ての小中学校の運動会を終了することができました。 おかげさまで、大きな怪我、熱中症等もなく、無事に終わることができました。また委員の皆様には、お忙しい中、御観戦いただきましてありがとうございます。 また、各学校でも大きな事故等もなく、今日まできたのですが、1点だけ、後ほど学校給食課長から、昨日の(株)明治から発送された牛乳の異臭の件について御報告させていただきます。 <b>2 社会教育の近況について</b> 公民館、図書館等も大きな事故等もなく今日まできました。 そろそろ、公民館行事である文化祭が始まります。 非常に長い期間、東西の公民館、資料館等でも文化のお祭りが繰り広げられます。後ほど社会教育課長、公民館長からも報告があるかと思いますが、委員の皆様がお手すきの際は御覧いただきたいと思えます。 以上、報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長 教育長</p>	<p>(確認事項なし) よろしいでしょうか。 <b>○本日の議事</b> それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、</p>

<p>教育長 教育部長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>議案 2 件、報告事項 2 件です。</p> <p><b>○提案理由の説明</b></p> <p>では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。 (議案書に基づき提案理由を説明)</p> <p><b>○第 2 2 号議案</b></p> <p>はじめに、第 2 2 号議案「ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱を制定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校教育課の榎本でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱を制定することについて御説明いたします。</p> <p>平成 2 9 年 1 月 1 日に「県立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」が施行されました。</p> <p>それに伴い、ふじみ野市立小・中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する要綱を制定するものです。</p> <p>資料を 1 枚おめくりください。</p> <p>第 1 条、目的は、マタニティ・ハラスメント等の防止及び排除並びにマタニティ・ハラスメント等に起因する問題が生じた場合に適切に対応するために必要な事項を定めることにより、職員の人格が尊重され、職員の十分な勤務能率の発揮と公務の円滑な運営を確保するとともに、働きやすい良好な勤務環境づくりを促進することです。</p> <p>第 2 条の定義について説明いたします。この要綱で対象となる職員とは、いわゆる県費負担教職員です。第 2 項の ( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) ( 4 ) がマタニティ・ハラスメント等に該当するものとなります。妊娠・出産・出産休暇、育児短時間勤務、介護休暇等に対して、職員の言動により当該職員の勤務環境が害された場合が、これにあたります。</p> <p>第 3 条、第 4 条、第 5 条には校長及び職員の責務、職員の認識すべき事</p>
--	--

	<p>項を載せております。</p> <p>第6条には、職員への研修、第7条には苦情相談への対応を挙げております。</p> <p>以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いたします。</p>
教育長	
富田教育長職務代理者	<p>この要綱については、これに抵触することがあった場合は、罰則規定などはあるのでしょうか。それとも努力目標として捉えたらよいのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>現在のところ、明確な罰則規定というものはありません。苦情を受付けた場合に市教委が苦情相談という形で、学校管理係がそれを担当するわけなのですが、今のところ規定はありません。</p>
教育長	<p>結論からいうと、これ自体の罰則規定はないのですが、これによる服務上の非違行為があれば罰則規定となる。全体のあり方としての罰則規定にはなってくると思います。</p> <p>ほかにご質問はございますか。</p>
各委員	(質疑なし)
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第22号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p><b>○第23号議案</b></p> <p>続いて、第23号議案「平成30年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いたします。</p>
学校教育課長	<p>引き続きまして、平成30年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて御説明いたします。</p> <p>まず、資料については、県主催の人事事務担当者会議が9月15日でしたので、教育委員のみなさまに事前に配付することができず、当日配付となりましたので、御了承くださいますようお願いいたします。</p>

それでは、説明いたします。資料を1枚おめくりください。

これは本市教育長から市内小中学校長へ配付する文書です。県費負担教職員の当初人事異動については、この通知に基づき、県の方針に沿って進めることとなります。なお、県の方針並びに細部事項は、昨年と同様の内容となっております。

2枚おめくりいただき、平成30年度当初教職員人事異動方針を御覧ください。

1 基本方針は(1)～(6)の6点です。教育界の活性化、気風の刷新、適材適所の配置、人材育成、教育の機会均等、地域差・学校差の是正、教育水準の向上、再任用職員の配置などについて示されています。

(6)の女性教職員の積極的登用は、昨年から盛り込まれました。これは、平成28年4月1日に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を背景とするものです。

2枚おめくりいただき、平成30年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項を御覧ください。

1 退職については、定年退職、勸奨退職、普通退職があります。定年退職日は、60歳となった日以後の最初の3月31日です。勸奨退職は、平成30年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が対象です。それ以外は、普通退職となります。

2 転任転補について説明します。転任とは、市をまたいで異動すること、転補とは同一市内で異動することです。原則として異動を行わない者は、(3)のア～ウに示されています。

(10)新採用の教職員は、原則として採用後5年以内に他市町村へ異動となります。

(11)それ以外の教職員は、同一校在職10年以内に異動を行います。本市においては、特に7年を経過した者については、積極的に異動を行っております。

3 採用等について説明します。

(6)再任用教職員については、原則として他市への異動はありません。

4 さいたま市との人事交流については、平成17年度以降の採用者は対象外です。これは、平成17年度からさいたま市が独自に教職員採用選

<p>教育長</p>	<p>考を開始したことによります。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告事項</b></p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項、専決処理に関する報告について（平成29年度ふじみ野市一般会計補正予算（第2号））について教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課の皆川です。よろしく願いいたします。</p> <p>専決処理しました、教育委員会分の平成29年度ふじみ野市一般会計補正予算第2号について御報告いたします。</p> <p>今回の補正は、就学援助費に係る補正2千637万3千円です。</p> <p>内容は、新入学用品費の前倒し支給のうち、新小学1年生分が243万6千円、新中学1年生分が663万6千円です。</p> <p>ほかに、学用品費、修学旅行費、給食費等に係る認定者の増による増額が1千730万1千円です。</p> <p>本補正予算は、先日閉会しました第3回ふじみ野市議会定例会において可決されました。</p> <p>補正予算が付託された福祉・教育常任委員会における主な質疑及びそれに対する学校教育課長の答弁を御報告します。</p> <p>まず、前倒し支給を実施するに至る経緯についての質疑がありました。</p> <p>本年3月に国の要保護児童生徒援助補助金交付要綱が一部改正され、新入学用品費の入学前支給が実施可能となったこと、準要保護者への就学援助についての他自治体の事例を情報収集してきたこと等から、今回、前倒し支給の判断をし、予算計上した旨を答弁しました。</p>

	<p>また、校外活動費とは主にどのようなものかという質疑もありました。</p> <p>小学校では遠足、中学校では校外学習が該当し、その際の交通費を支給するものである旨を答弁しました。</p> <p>一般会計補正予算第2号に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>これについては、本来今までは、入学した後5月から6月にかけて支給をしていたものです。</p> <p>国が生活保護対象のお子さんについては、前年度のうちに支給したほうが、入学する時にいろいろと揃える物があるので良いだろうということで、要保護の家庭については、3月中に支給できるようにとのことです。</p> <p>それに応じて準要保護のお子さんについてもそれに応じてやってほしいと国からの通知にありましたので、今年度の3月に新小学1年生、新中学1年生に支給をするということで、今2,600万の補正を組んだわけですが、本来は平成30年度の予算の中にそれが行くはずだったものを前倒しで持ってきたので、それほど大きな増になったわけではありません。</p> <p>懸念される材料としては、支給されたけれども他市に転出してしまった場合があると思うのですが、それについては、他市に転出したものについては、お返し下さいとお願いをします。そういうケースは、3月に支給した場合は非常に少ないだろうと思いますが、万が一の場合はそのようにさせていただきます。</p> <p>認定については、前々年度の所得に応じてということになりますので、2年前の所得で判断していくことになります。その辺の判定は学校教育課の学務係の職務となりますが、何とかやれそうだと見通しがついたので実施したいと考えています。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項、平成29年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>報告事項、平成29年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>第3回ふじみ野市議会定例会は9月1日に開会し、9月22日に閉会しました。</p> <p>一般質問は、9月15日、19日、20日の3日間にわたって行われ、16人の議員が大きな項目で62項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、6人の議員から大きな項目で7項目ありました。</p> <p>課別に見ますと、学校教育課に対する質問が6項目、社会教育課に対する質問が1項目となっております。</p> <p>内容的には、中学校の部活動への支援に関する質問、教員の多忙の解消に関する質問、熱中症対策に関する質問、外国籍の児童生徒に対する日本語教育の充実に関する質問、少人数学級の実現に関する質問、教育勅語に対する市の考え方に関する質問、大井中央公民館及び上福岡公民館において高齢者を対象に実施している「もくせい大学」及び「ことぶき大学」の今後の事業展開に関する質問、といった御質問をいただきました。</p> <p>今回も学校教育に関する質問がほとんどを占めましたが、内容的には比較的オーソドックスな質問が多かったように感じました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>

<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○各課からの報告</b></p> <p>次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校給食課長、大井図書館長、社会教育課長、大井中央公民館長、学校教育管理監、上福岡歴史民族資料館長、あおぞら学校給食センター所長、教育総務課長：報告)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○次回の日程等</b></p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、平成29年10月18日(水)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
<p>教育長</p> <p>(19時10分)</p>	<p><b>○閉会の宣告</b></p> <p>以上で、平成29年第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>